

児童相談所向け小学生用性教育プログラムの開発 —性問題行動の再発防止を目指して—

藤原 映久
(保育教育学科)

Development of a Sex Education Program for Elementary School Students for Child Guidance Centers

Teruhisa FUJIHARA

キーワード：児童相談所 性問題行動 性教育プログラム 責任 チームアプローチ
Child Guidance Center Sexual Behavior Problem Sex Education Program
Responsibility Team Approach

1. はじめに

児童養護施設等における児童の性問題行動が問題視されている。2018年4月に児童養護施設における児童間性暴力が報道されたことも契機となり、厚生労働省はこの問題に関する全国的な実態調査を行った(厚生労働省, 2019)。調査結果によれば、2017年度において、児童養護施設等の社会的養護関係施設、児童相談所の一時保護所、里親、ファミリーホームで生じた児童間の性的な問題は732件であり、その当事者となった児童は1,371人を数えた。社会的養護の場で少なくない数の児童間の性的な問題が生じていることが示された。

厚生労働省(2020)によれば、施設種別による差はあるものの、社会的養護関係施設に入所している児童の半数以上が被虐待児童であり、児童心理治療施設にいたっては約80%がそうである。つまり、保護者による虐待から逃れるために施設入所した児童が、入所先の施設内で他児童からの性被害に苦しむ事態が生じている。

施設のように閉鎖性の高い集団生活の場は性暴力を含めた暴力が生じやすいこと(田島, 2011)

や、異年齢の子どもや大人の男女が集団で生活する環境は性的問題が起こりやすいこと(厚生労働省, 2016)は、既に指摘されている。つまり、社会的養護関係施設では、児童間の暴力や性的な問題が生じる可能性を前提にした予防的な取り組みが必要である。

同時に、現に生じている児童間の性的な問題への介入が急務である。被害児童の安全を確保しつつ、被害、加害の双方の児童への治療・教育的ケア・支援が提供される必要がある(国立研究開発法人産業技術総合研究所, 2020)。被害児童の安全確保の方法には、児童相談所による加害児童の緊急一時保護が考えられる。その後の処遇としては、被害児童の立場に立てば、加害児童を被害児童が生活する施設に戻すことは不適切であり、他施設に措置変更されることが多いと考えられる。

児童養護施設等における性加害で一時保護に至った児童の保護目的は、被害児童の安全確保だけではない。加害児童が性加害を行った機序のアセスメントとそれに基づいた処遇の検討が求められる。性加害への十分な治療・教育的ケアが必要とアセスメン

トされた場合は、心理治療の専門性と問題の再発を防ぐ枠を有する児童自立支援施設や児童心理治療施設が有力な措置変更先になる。

なお、措置変更先で本格的な治療・教育ケアが開始されるまでに、当該児童は自身の性加害行為を振り返った上で措置変更の理由を納得し、再び性加害を行わないために努力するよう動機付けられる必要がある。そのためには、一時保護中に、措置変更後に行われる治療・教育ケアの導入的役割を果たす性教育を実施できれば、有効である。以上の考えに基づき、児童相談所向け性教育プログラムを開発したので報告する。ちなみに、筆者は本プログラムの開発当時、児童相談所で児童心理司として勤務しており、開発の背景には業務上の必要性があった。

2. 性教育プログラムの概要

1) プログラムの対象

業務上、本プログラムの使用を必要とした児童の年齢に合わせ、本プログラムは小学生中～高学年向けに開発した。性別に関係なく使用可能と考えるが、経験的には男児が主な対象となる。

2) プログラムが対象とする性問題行動

本プログラムは汎用性を高めるため、加害性の強弱に関係なく、性問題行動そのものを対象とし、Bonner et al.,(1995)が定義する性行動のルール(人前で自分のプライベートパーツを触らない/自分のプライベートパーツを他の人に見せたり、触らせたりしない/他人のプライベートパーツを見たり、触ったりしない/性的な言動で他の人を嫌な気持ちにさせない)を破ることを性問題行動と定義した。

3) 実施者

本プログラムは、対象児童と関わる複数の職員による実施を前提とする。具体的には、担当の児童福祉司、児童心理司、保護所職員、保健師などである。複数の職員が、自らの専門分野を担当することで、プログラムの専門性を高めることと、チームアプローチの意識を高める効果を狙っている。

また、児童相談所の職員は多忙であり、一人で集中的なプログラムを実施することは負担が高いため、実施の負担を軽減して、実施の実現可能性を高

めるといった現実的な理由がある。

4) プログラムの特徴

以下の5つの視点の下で性教育と心理・教育的アプローチを用いた。

1点目は「責任」である。修復的司法の考えに基づく責任(藤岡, 2006)であり、説明責任、再犯防止の責任、謝罪の責任の3つを示す。本プログラムでは説明責任を扱うとともに、プログラムに取り組むこと自体を再犯防止の責任をとる行為と考える。そして、そのことを対象児童に意識づけることにより、プログラムが単なる罰ではなく、児童自身が変わる手段であることを明確にする。

2点目は「知識」である。正確な性的知識を教えることで、プライベートパーツを含む自他の身体を大切にすることを児童に理解させることで、性問題行動の抑止を図る。

3点目は「損得」である。性問題行動を行うこと/行わないことが、自分にもたらす損得を教えることで、性問題行動の抑止を図る。

4点目は「感情・認知」である。性問題行動につながる自分の感情や被害者側の感情を正確に認知することで、性問題行動の抑止を図る。

5点目は「道徳・社会」である。「なぜ、性問題行動は許されないのか?」との問いに対し、人権概念も用いて、道徳的・社会的に合理的な答えを導くことで、性問題行動の抑止を図る。

1点目の「責任」は、プログラムへの動機付けを高めるための視点であり、他の4点が性問題行動の抑制を図る視点である。筆者の経験では、2～5点目の視点のうち、どの視点からのアプローチが性問題行動の抑止に有効であるかは児童によって異なる。そこで、本プログラムではすべて視点を用いることにより、多様なタイプの児童への効果を期待できるようにした。

5) プログラムの構成

本プログラムは9セッションからなる。全体の概要を表1に示す。加害-被害関係を伴う性問題行動の場合、被害児童と加害児童の早急な分離が必要であるため、加害児童は丁寧な説明なく児童相談所に一時保護される場合も多い。そこで、第1セッション

表1 児童相談所向け小学生用性教育プログラムの概要

セッション	テーマ	目的・教育内容の概要	主な教材・準備物	準備物の概要・用途
1	性教育1 振り返り1 理由説明	「プライベートパーツ」、「性行動のルール」など、プログラムの実施に必要な最低限の性関連の知識を教えるとともに、振り返りを通じて、児童にプログラムを受講する必要性を理解させる。プログラムを実施するための準備段階のセッションとしての意味を有する。	性知識のチェックシート 男の子・女の子の体 性行動のルール	現時点における児童の性知識を確認するための質問紙。 プライベートパーツの部位・名称を教えるための男児・女児の種の絵を描いた用紙。 4種類の性行動のルールと例外を明示した性行動のルールを教えるための用紙。 セッション1の学習内容を復習するための小テスト。
2	オリエンテーション 性教育2	児童が見通しを持って学べるように、本プログラムの全体像を説明するとともに、「男女の体の仕組み（内性器とその機能）」、「成長による心と体の変化」、「射精・月経」、「性交」など、人の生殖に関する科学的な性教育を行う。	復習シート1 再び性行動のルールを破らないための勉強 性教育用の教材	第1～9セッションの学習内容、日程、担当職員を記した用紙。 セッション終了時に、担当職員がサインし、当該セッションの学習が終了したことを児童に明示する。 人の生殖に関する科学的な性教育を行うことが可能な教材。 児童の年齢や発達に合わせた準備する。
3	性教育3	人の受精から誕生までの過程を生命誕生の神秘として伝え、性と命（生）のつながりを理解させる。また、プライベートパーツの大切さを、生命誕生や、赤ちゃんを育てることへのつながりから理解させる。	復習シート2 性教育用の教材	受精から赤ちゃん誕生までを科学的に分かりやすく教えることが可能な教材。
4	振り返り2（事実確認）	児童の性問題行動に関する「いつ、どこで、誰に、何を、どれくらい、どのように、なぜ」を、性教育1～3で教わった知識と言葉を使用して児童に説明させ、より具体的な事実確認を行う。	復習シート3 整理表（あなたが行った性問題行動）	セッション3の学習内容を復習するための小テスト。 児童が行った性問題行動を「いつ、どこで、誰に、何を、どれくらい、どのように、なぜ」に分けて記す用紙。
5	感情教育 身体感覚の意識化 落ち着く方法の学習	感情の理解及び、性問題行動につながる気持ちとその気持ちに付随する身体感覚の理解について学習する。また、性問題行動につながる気持ちに気づいた際に落ち着く方法を学習する。	表情パネル 表情ポスター 場面カード ワークシート	怒り、喜び、驚き、嫌悪、恐怖、悲しみの基本感情を表す顔を描いた6枚のパネル。 40種類の表情を描いた大判のポスター。 子どもが恥ずかしい気持ちになる場面を描いた3枚のカード。 人体の輪郭図が描かれた用紙。
6	性行動のルールを守るための思考・行動モデル	性行動のルールを破りそうになったときに、自分の気持ちや身体の変化に気づき、性問題行動を行うことなく事態を乗り切り切る方法として、5段階の思考・行動モデルを学習する。	復習シート4 太郎と次郎と花子 性行動のルールを破りそうになったら	セッション5の学習内容を復習するための小テスト。 性行動のルールを破りそうになる話を書かれた用紙。 性行動のルールを破らないための5段階の思考・行動モデルの説明が記されている用紙。
7	性行動のルールと決まり（法律）	大人が性行動のルールを破ると、どのような法令に触れ、どのような罰則が用意されているかを伝えることにより、性行動のルール違反に対する現実的な損を教え、性問題行動の抑止を図る。	復習シート5 性犯罪の種類と決まり（法律）	セッション6の学習内容を復習するための小テスト。 性に関する犯罪種別と関連する法律、罰則をまとめた用紙。
8	決まりを守る意味 人権 振り返り3	社会に法律などの決まりがある理由と、決まりを守ることによってできる人権の保護につながり、誰もが仲良く幸せに生活できることを教える。また、再度の振り返りにより、児童の性問題行動が他人の権利を取り上げることが自覚させ、内省を深める。	復習シート6 決まりのない国	セッション7の学習内容を復習するための小テスト。 世の中に決まりが必要ない理由を教えるための話を書いた用紙。
9	総復習	第8セッションまでの学習内容を復習した上で作文を書かせ、本プログラムに対する児童の理解度や考えを確かめるとともに、文字に表すことで内省を深める。	総復習用の教材 原稿用紙	第1～8セッションの学習内容の要点を網羅した復習用教材。 プログラムの受講から、思い、感じたことを作文に書かせる。

ンは、本プログラムの最も基本的な概念である「性行動のルール」と「プライベートパーツ」を教えるとともに、児童相談所に一時保護された理由を責任の視点から教え、プログラムの受講を動機づける。その後、第2、第3セッションでは性教育を、第4セッションでは性問題行動に関する詳細な事実確認を、第5、第6セッションでは感情教育と性行動のルールを守るための学習を、第7セッションでは性問題行動に関する法律の学習を、第8セッションでは基本的人権と性問題行動が許されない理由のつながりの学習を、第9セッションでは総復習を行う。また、対象児童には本プログラムを「再び性行動のルールを破らないための勉強」と告げる。

6) 実施に要する期間

本プログラムは、一時保護中の集中的な実施を前提とする。児童の理解力、集中力などにもよるが、一日1セッションで、10日～2週間かけて全セッションを実施するのが、経験的に妥当である。

3. 各セッションの内容

各セッションの詳細をテーマ、目的、準備物、導入、教育内容に分けて以下に記す。導入とはセッションの開始時に、当該セッションの目的や内容を端的に伝える児童への働きかけである。

また、前回のセッションで新たな知識やスキルを学習した場合は、当該セッションの最初で復習シートと称した小テストとその答え合わせを行い、学習の定着を図る。

1) 第1セッション

(1) テーマ

性教育1、振り返り1、理由説明

(2) 目的

セッション1では、本プログラムの実施に必要な最低限の性関連の知識を教えるとともに、性行動のルールを破ったことの認識を通じて内省を促し、一時保護を行った理由と本プログラムを受講する必要性を理解させる。よって、プログラム実施のための準備段階のセッションである。

(3) 教材・準備物

「性知識のチェックシート」、「男の子・女の子の

体」、「性行動のルール」の3種の用紙を使用する

(4) 導入

本プログラムを受講することになった理由を尋ね、児童の認識を確認した後、その回答内容によらず以下の2点を告げる。

- ・このプログラムを受けることになったのは、性行動のルールを破ったからである。
- ・性について知って欲しいことがある。まず、その話をした上で、このプログラムを受けなければならない理由について再度説明する。

(5) 教育内容

性教育1：以下の順で性教育を行う。

①性知識のチェックシートを実施する。このシートでは、生命誕生の知識、性器の名称と機能、射精、月経、性ホルモンが身体に及ぼす影響に関して、「赤ちゃんはどうしてできるか知っている?」、「大人になる体の変化はどうしておこるの?」、「精子(赤ちゃんのたね)を作るところはどこ?」、「赤ちゃんのもととなる卵子が作られるのはどこ?」などの質問を行い、3択で正解を選ばせる。

②プライベートパーツの部位・名称に関して、裸の男女の子どもの絵を用いて教える。プライベートパーツは水着で隠れる部位と口であり、男子では、口・お尻・ペニスの、女子では、口・胸・お腹・おしり、ワギナの名称を用いる。

③性行動のルールを教えた上で、「大人が小さい子どもの世話をする時」、「医師が診察や治療をする時」、「温泉などで入浴する時」は、例外的に性行動のルールが破られることも教える。

振り返り1：性教育1の後、性教育1で教えた言葉・内容を用いて、当該児童が本プログラムを受けることになった理由を再度語るように要請する。それにより、子ども自身が性行動のルールを破ったことを明確に認識させて内省を促す。

理由説明：性行動のルールを破ったことへの責任を取る必要があることを告げた上で、説明責任、再犯防止の責任、謝罪の責任に関して平易な説明を行う。その後、本プログラムが説明責任、再犯防止の責任を果たすためのものであることを告げる。

2) 第2セッション

(1) テーマ

オリエンテーション、性教育2

(2) 目的

児童が見通しを持って学べるように、本プログラムの全体像を説明するとともに、性に関する基本的で科学的な知識を教える。

(3) 教材・準備物

「復習シート1（性について1）」、「再び性行動のルールを破らないための勉強」の2種の用紙と年齢や発達に合わせた性教育用の教材を準備する。渡會の「生きるための心の教育（性教育）」や各種の書籍（浅井 他, 2014；花田, 1995；山本, 2000）が教材として利用可能である。

(4) 導入

復習シート1で前回の復習をした後、以下の3点を児童に告げる。

- ・今回から本格的に「再び性行動のルールを破らないための勉強」を開始する。
- ・最初に「再び性行動のルールを破らないための勉強」の内容説明を行う。
- ・次に、前回に続いて性に関する勉強を行う。

(5) 教育内容

初セッション：「再び性行動のルールを破らないための勉強」を用いて、各セッションの概要、日程、担当職員を児童に説明する。

性教育2：準備した教材により「男女の体の仕組み（内性器とその機能）」、「成長による心と体の変化」、「射精・月経」、「性交」など、人の生殖に関する科学的な性教育を行う。

3) 第3セッション

(1) テーマ

性教育3

(2) 目的

受精から赤ちゃん誕生までの過程を生命誕生の神秘として伝え、性と命（生）の繋がりから性の大切さを理解させる。特に、プライベートパーツは、生命の誕生や、赤ちゃんを育てることにつながっているから大切であることを理解させる。

(3) 教材・準備物

「復習シート2（性について2）」及び、受精から

赤ちゃん誕生までを科学的に分かりやすく教えることが可能な性教育用の教材を準備する。「Photo Book 赤ちゃんが生まれる（北村, 2017）」などが利用可能である。

(4) 導入

復習シート2で前回の復習をした後、以下の2点を児童に告げる。

- ・性交により卵子と精子が出会ってから、赤ちゃんが生まれるまでの間を勉強する。
- ・プライベートパーツが大切な理由を考える。

(5) 教育内容

以下の手順で性教育を行う。

- ① 教材を見せながら、生命誕生の不思議さ、神秘さが児童に伝わるように解説を加える。
- ② 「プライベートパーツを含め、人の体はその人だけのものであるから、体のすべてが大切であること」と「プライベートパーツが赤ちゃんの誕生や養育と関係していること」を告げる。この際、女性の胸（乳房）、お腹（子宮）、ワジナ、ペニスと赤ちゃんの誕生や養育との関係性を児童が理解できるように教える。

4) 第4セッション

(1) テーマ

振り返り2（事実確認）

(2) 目的

振り返り1における事実確認の水準は、性行動のルールを破ったことを認識させるに留まっていた。しかし、ここでは、児童の性問題行動に関するより詳細で具体的な事実を確認する。性教育1～3には、この説明を深める知識と言葉を与える意味がある。

(3) 準備物

「復習シート3（性について3）」、「整理表（あなたが行った性問題行動）」の2枚の用紙及び、ホワイトボードを準備する。

(4) 導入

復習シート3で前回の復習を行った後、以下の3点を児童に説明する。

- ・あなたは、再び性行動のルールを破らないためにこのプログラムを受けている。
- ・再び性行動のルールを破らないためには、自分

が行った性問題行動について説明できなければならぬ。

- ・説明できるということは、自分がやった事を理解しているということであり、今後、同じことをしないために必要である。

(5) 教育内容

司法面接 (Aldridge & Wood, 1999; Bourg et al., 1999) の手法に基づき、以下の①～⑥の順で「いつ、どこで、誰に、何を、どれくらい、どのように、なぜ」したのかに関する事実を確認する。確認事項をその都度、ホワイトボードに書いて整理する。

- ①「あなたの行った性問題行動について説明して下さい」と開いた質問形式で、児童に尋ねる。
- ② ①の質問に本児が答えたら、不十分な点について、「あなたは、〇〇と書いていましたが、そのことについてもっと教えて下さい」といった中立的な質問により、不明な点を明らかにしてゆく。
- ③ ①、②が終わったら、「いつ、どこで、誰に、何を、どれくらい、どのように、なぜ」に関して不明な点を「それはいつのことですか？」などと、直接的に質問して明らかにしてゆく。
- ④ ①～③を経ても不明な点については、3 択以上の選択肢から児童に選ばせて確認する。
- ⑤ ①～④を経ても不明な点については、Yes-No で答えられる閉じた質問で確認する。
- ⑥ 面接全体を振り返って、不明な点や聞き忘れていた点を確認する質問を行い、面接を終了する。

セッション終了後に面接結果を「整理表(あなたが行った性問題行動)」にまとめる。

5) 第5セッション

(1) テーマ

感情教育、身体感覚の意識化、落ち着く方法の学習

(2) 目的

児童が性問題行動を行った背景には、共感性の弱さや、性問題行動につながる自らの気持ち(性的興奮、恋愛感情など)に対する気づきの弱さが想定される。そこで、感情理解と感情に伴う身体感覚の意識化に加えて、性問題行動につながる気持ちに気づいた際に落ち着く方法を教える。

(3) 教材・準備物

表情パネル、表情ポスター(㈱クリエイションアカデミー製)、場面カード、ワークシートとホワイトボードを準備する。表情パネルは6枚あり、それぞれに怒り、喜び、驚き、嫌悪、恐怖、悲しみの基本感情(Ekman, 2003)を表す顔が描かれている。表情ポスターには40種類の表情が描かれている。場面カードは3枚あり、それぞれに人が「恥ずかしい」と感じる状況が描かれている。ワークシートは人体の輪郭図のみを描いた1枚紙である。

(4) 導入

導入として、以下の3点を児童に説明する。

- ・人には様々な気持ちや感情がある。
- ・性問題行動を行う時は、その行動につながる気持ちがあり、性問題行動を行わないためには、その気持ちを知ることが重要である。
- ・性問題行動につながる気持ちや感情が生じた際には、落ち着くことが必要であり、落ち着く方法を学ぶ必要がある。

(5) 教育内容

感情学習: 以下の手順で基本感情及び、安心と恥ずかしい気持ちと性問題行動を行う直前の気持ちを教える。

- ① 人にはどのような感情があるのかを児童に言ってもらい、実施者がホワイトボードに書き出す。
- ② 表情パネルを順に提示して、「この表情がどのような気持ちを表しているのか?」、「なぜ、それが分かるのか?」を児童に尋ね、ディスカッションの上で、提示した表情の解説を行う。
- ③ 場面カードを使って、恥ずかしい気持ちについて教える。「A: 褒められて恥ずかしい」、「B: 着替えを見たり、見られたりして恥ずかしい」、「C: 叱られて恥ずかしい」の3つの場面が描かれたカードを提示し、BやCの場面で「恥ずかしい、ここにはいたくないよー、人に見られたくないよー」と感じることを重要であることを告げる。その上で、人は恥ずかしい思いをしたくないから、間違いをしないように心掛けることができることを教える。
- ④ 表情パネル、表情ポスターの中に、「性問題行動を行う前の気持ち」を表す表情があるかを尋ね、指

示させる。ない場合は、どのような気持ちかを言語化させる。

身体感覚の意識化：以下の手順で、性問題行動につながる気持ちが生じた際に変化を感じる身体部位を意識させる。

① ワークシートを用いて、性問題行動につながる気持ちが生じた際に変化のある身体部位を色鉛筆で塗らせる。

② 塗った身体部位の変化について言語化させる。

落ち着く方法の学習：以下の手順で落ち着く方法を教える。

① 何をすると落ち着くかを児童に確認する。

② 児童から落ち着くための有効な方法が得られない場合、「深呼吸」と「10～1までの逆唱」を教える。

③ ①もしくは②の落ち着く方法を練習する。

④「性行動のルールを破ったら、破った人はどうなるか？」と質問した上で、大人であれば法律違反で罰せられ、子どもでも、今のあなたと同様に責任をとる必要があることを告げる。そして、「性行動のルールを破ったら自分がどうなるか」を考えることも、落ち着く方法であることを告げる。

⑤「性行動のルールを破ったら、相手はどんな気持ちになるか？」と質問した上で、相手が嫌な気持ちや不安な気持ちになることを告げる。そして、性行動のルールを破った場合の相手の気持ちを考えることも、落ち着く方法であることを告げる。

6) 第6セッション

(1) テーマ

性行動のルールを守るための思考・行動モデル
(以下、思考・行動モデル)

(2) 目的

児童が性行動のルールを破りそうになったとき、自分の気持ちや身体の変化に気付き、性問題行動を行うことなく事態を乗り切る方法を教える。

(3) 教材・準備物

「復習シート4 (感情について学ぶ)」、「太郎と次郎と花子」、「性行動のルールを破りそうになったら」の3枚の用紙とホワイトボードを準備する。

「太郎と次郎と花子」には、仲良しの太郎と次郎が花子の家の横を通った時、お風呂から花子の歌声

が聞こえたことをきっかけに、2人とも花子の裸をのぞきたい気持ちになり、次郎が「お風呂のぞこうか」と太郎を誘うが、太郎は立ち止まり、自分がエッチな気持ちであることに気づくと深呼吸して落ち着こうとする話が記されている。

また、「性行動のルールを破りそうになったら」には、①ストップ⇒②自分の気持ちを確認する⇒③落ち着く⇒④考える(自分がしようとしていることは良いことか? /もし、それをしたらどうなるか? /相手や自分の気持ちは? /性行動のルールを破ることにはならないか? /性行動のルールを守るためにはどうすべきか)⇒⑤とるべき行動を考えて選ぶ、の5段階の思考・行動モデルの説明が記されている。このモデルは、Bonner (1995) のTurtle Techniqueに基づく。

(4) 導入

復習シート4で前回の復習を行った後、以下を児童に説明する。

- ・性行動のルールを破りそうになった時に、破ることなく乗り切る方法を考える。そのためには、性行動のルールを破りそうになった時の自分の感情と体の変化に気付く必要がある。

(5) 教育内容

以下の手順で思考・行動モデルを教える。

① 実施職員が「太郎と次郎と花子」の話を読み上げた後、児童にも読み上げさせる。

② 実施職員が以下の質問を行いながら、思考・行動モデルに沿って、児童に性行動のルールを守るための行動を考えさせる。児童一人で考えることが難しいければ、実施職員が手助けする。

質問1：太郎はどんな気持ちだろうか？

質問2：でも、太郎がしようと思っていることは、良いことだろうか？

質問3：もし、次郎の誘いに乗って花子のお風呂をのぞいたら、どうになってしまうかな？

質問4：お風呂をのぞかないために何ができるか？
(※児童の案をホワイトボードに書き、それを行った際の、太郎・次郎・花子の気持ちと性行動のルール違反にならないかを確認する。)

質問5：どれをする？（※適切な行動を選べたら、児童が太郎役、実施職員が次郎役となってロールプレイを行う。その際、思考・行動モデルのどのステップにいるかを確認しながら行う。）

最後に、「性行動のルールを破りそうになったら」を見ながら、思考・行動モデルを再確認する。

7) 第7セッション

(1) テーマ

性行動のルールと決まり（法律）

(2) 目的

大人が性行動のルールを破ると、どのような法令に触れ、どのような罰則が用意されているかを伝える。これにより、性行動のルール違反に対する現実的な損を教え、性問題行動の抑止を図る。

(3) 教材・準備物

「復習シート5（性行動のルールを破りそうになったら）」と「性犯罪の種類と決まり（法律）」の2枚の用紙に加え、ホワイトボードを準備する。

「性犯罪の種類と決まり（法律）」には、性犯罪の種類（色情ねらいの窃盗、児童買春、卑猥な行為、淫行、強制わいせつ、強制性交）とその平易な説明及び関係する法律と罰則が記されている。

(4) 導入

復習シート5で前回の復習をした後、以下を児童に説明する。

- ・性行動のルールと法律の関係を学ぶ。
- ・性行動のルール違反は、法律違反であり、責任をとる必要があるが、大人と子どもでは責任の取り方が異なる。
- ・性行動のルール違反に対する子どもの責任の取り方は、「再びルールを破らないための努力をすること」であり、あなたは、そのために児童相談所で学んでいる。しかし、大きい子どもの場合は、少年院に入ることもある。大人には罰金や刑務所などの重たい罰もある。
- ・性行動のルール違反がどのような法律に触れ、大人にはどのような罰があるかを教える。

(5) 教育内容

「性犯罪の種類と決まり（法律）」を説明する。そ

の際、難しい用語等は年齢・発達に合わせて易しい用語に置き換える。また、要点をホワイトボードに書き出し、途中で児童の理解を確認する。

8) 第8セッション

(1) テーマ

決まりを守る意味、人権、振り返り 3

(2) 目的

社会に法律などの決まりがある理由と決まりを守ることの意味を教える。また、決まりを守ることが、「安心・安全」、「健康な心と体」、「自由」といった基本的人権の擁護につながり、誰もが仲良く幸せに生活できることを教える。

(3) 教材・準備物

「復習シート6（性行動のルールと決まり）」、「決まりのない国」の2枚の用紙とホワイトボードを準備する。

「決まりのない国」には、善人ばかりが暮らすので、お殿様が全ての決まりを廃止した国に、他の国から盗みばかりして働かない男がやって来ると、その国の者も次々とその男の真似をしたために、働き者たちは決まりのある別の国に移り住み、その国が亡ぶ内容の昔話が記されている。

(4) 導入

復習シート6で前回の復習をした後、以下を児童に説明する。

- ・社会には法律などの決まりがある。決まりがある理由とそれを守ることの大切さを学ぶ。
- ・「安心・安全」、「健康な心と体」、「自由」という誰もが持っている大切な権利について学ぶ。

(5) 教育内容

決まりを守る意味：「なぜ、盗みはいけないのか」を例に、決まりがある理由を以下の手順で教える。

①その児童なりの考えを引き出す

盗みをしてはいけない理由とその理由を児童に尋ね、児童からの回答をホワイトボードに書き出す。

②引き出した内容を更に考えさせる

児童の回答に対して、疑問を投げかける。例えば、「法律で決められているから」との回答には、「法律で決められていなければいいの？」などの質問を投げかけ、再考を促す。

③「もしも盗みが許されたら」を考える

実施職員が「決まりのない国」を音読した後、児童にも音読させる。その上で、盗みをしてはいけない理由を児童に尋ね、児童と実施職員でディスカッションする。最終的に、「盗みが許される社会は、働く人が損をする社会であり、そのような社会は続かない。だから、自分たちが生活する社会を守るために、“盗みはいけない”との決まりがある」との結論を導く。

④“なぜ決まりがあるか”を考える

盗みに限定せず、決まりが存在する一般的な理由を導くため、「法律は、盗み以外にも性行動のルール違反や人を傷つけることなども禁止する。このように、たくさんの決まりがあるのはなぜだろう？」と児童に尋ね、ディスカッションの上、「決まりは、みんなが安心・安全に、健康な心と体で、自由に生活するためにある。(ただし、他の人の“安心・安全、健康な心と体、自由”を取り上げる自由はない)」との結論を導く。

人権：ホワイトボードに「安心・安全」、「健康な心と体」、「自由」の3つを書き、以下を伝える。

- ・人は「安心・安全に、健康な心と体で、自由に生きる権利」を持っている。
- ・その権利を「人権」とか「基本的人権」と呼ぶ。目には見えないが、人が生きる上でとても大切なものである。
- ・性行動のルールを破ることは、相手の人権を取り上げてしまうため、許されない。

振り返り3：セッション4で行った事実確認の内容をまとめた「あなたが行った性問題行動」を児童に提示しながら、項目ごとに一緒に確認し、間違いの有無を児童にチェックさせる。この作業は、児童の性問題行動が他者の権利を取り上げることを自覚させ、内省を深めることを意図する。

9) 第9セッション

(1) テーマ

総復習

(2) 目的

第8セッションまでの内容を総復習した上で作文を書かせ、本プログラムに対する児童の理解度や考

えを確かめる。また、自らの思いや考えを作文として文字に表すことで児童の内省を深める。

(3) 教材・準備物

総復習用の資料、作文用の原稿用紙を準備する。総復習用の資料は各セッションの内容を網羅的にまとめる。筆者はパワーポイントで作成し、パソコンとプロジェクターを用いて説明した。

(4) 導入

最終回であることを告げ、ここまでの児童の努力を認めた上で、以下の2点を伝える。

- ・これまで勉強してきたことの総復習を行う。
- ・この勉強から、思い、感じたことを作文に書く。

(5) 教育内容

総復習：一方的な説明にならないように注意する。実施職員は児童に質問しながら、児童の理解度を確認しつつ、総復習を進める。また、第3セッションで扱った生命誕生の神秘に関しては、再度、教材を見せるとよい。

最後に、「これで終わりですが、わからなかったところがあれば、質問して下さい」と、児童に質問の機会を与える。

作文：総復習終了後、児童に原稿用紙を数枚渡し、本プログラムの受講から、思い、感じたことを作文に書かせる。なかなか作文に取り組めない児童には、以下について書くように指示してもよい。

- ・性について学んでみて
- ・自分の性問題行動を振り返ってみて
- ・気持ちや感情について学んでみて
- ・決まりや基本的人権について学んでみて
- ・今後、何に気をつけて生活したらよいか

4. 実施上の注意点

本プログラムは認知・行動面の学習に焦点を当てており、性問題行動の背後にある心理面の問題や歪みを治療するためのものではない。また、本プログラムは、本格的な治療的処遇に先立つ応急処置としての、または、心理面の治療に先立つ行動改善としての補完的なツールである。加えて、効果測定がなされていないため、効果を示すエビデンスは存在しない。よって、本プログラムは、有害性やマイナス

面がないかに関して臨牀的観点から十分に吟味した上で、実践される必要がある。

5. おわりに

本プログラムは、社会的養護関連施設で児童の性問題行動が生じ、児童相談所が一時保護した際の使用を前提としている。しかし、社会的養護関連施設において児童間性暴力などの性問題行動が生じないのが最善であり、予防の取り組みが最も重要であることは言うまでもない。また、加害児童のみならず、被害児童へのケアも現場で十分に実践されているとは言い難い。今後、社会的養護関連施設における児童間の性問題行動に関しては、予防的措置と問題が生じた際の加害・被害児童双方への治療・教育的ケアが車の両輪として十分に機能する必要がある。また、予防的措置と問題発生後の治療・教育的ケアは、社会的養護の場で生活する子どもたちの安心・安全な生活を保障するためのシステムとして、社会的養護関連施設等と児童相談所が共有する必要があるが、そのような取り組みも十分とは言えず、今後の大きな課題である。

文献

- Aldridge, M. & Wood, J. (1999) *Interviewing Children* - Wiley Series in Child Care & Protection. (仲真紀子(編訳)(2004)子どもの面接法-司法手続きにおける子どものケア・ガイド, 北大路書房.)
- 浅井春夫, 安達倭雅子, 北山ひと美, 他(2014) *ア あっ! そうなんだ! 性と生, エイデル研究所.*
- Bonner, B.L., Walker, C., Berliner, L. (1995) *Treatment Manual for Cognitive-Behavioral Group Therapy for Children with Sexual Behavioral Problems.* (<https://digitalprairie.ok.gov/digital/collection/stgovpub/id/10123> より2020年9月15日取得)
- Bourg, W., Broderick, R., Flagor, R., Kelly, D. M., Ervin, D. L., & Butler, J (1999) *A child interviewer's guidebook.* Sage Publications, Inc. (藤川洋子, 小澤真嗣(監訳)(2003)子どもの面接ガイドブック 虐待を聞く技術, 日本評論社.)
- Ekman paul (2003) *Emotions Revealed: Recognizing Faces and Feelings to Improve Communication and Emotional Life* (菅靖彦(訳)(2006)顔は口ほどに嘘をつく. 河出書房新社.)
- 北村邦夫 監修(2007) *Photo Book 赤ちゃんが生まれる,* 金の星社.
- 国立研究開発法人 産業技術総合研究所(2020) *児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究 調査研究報告書*
- 厚生労働省(2016) *被措置児童等虐待事例分析に関する報告(厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyou/0000174951.pdf> より2020年9月15日取得)*
- 厚生労働省(2019) *平成30年度厚生労働省委託事業「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題行動等に関する調査研究」*
- 厚生労働省(2020) *社会的養護の推進に向けて(厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/000503210.pdf> より2020年5月11日取得)*
- 藤岡淳子(2006) *性暴力の理解と治療教育,* 誠信書房.
- 花田知恵(1995) *アイデアいっぱい性教育,* 高文研
- PNY (Peer Network Yamagata) 渡會睦子 CD-ROM *小学生向け 生きるための心の教育(性教育),* 社団法人日本家族計画協会.
- 田嶋誠一(2011) *児童福祉施設における暴力問題の理解と対応.* 金剛出版.
- 山本直英(2000) *おちんちんのえほん,* ポプラ社.

(受稿 2020年9月30日, 受理 2020年11月4日)